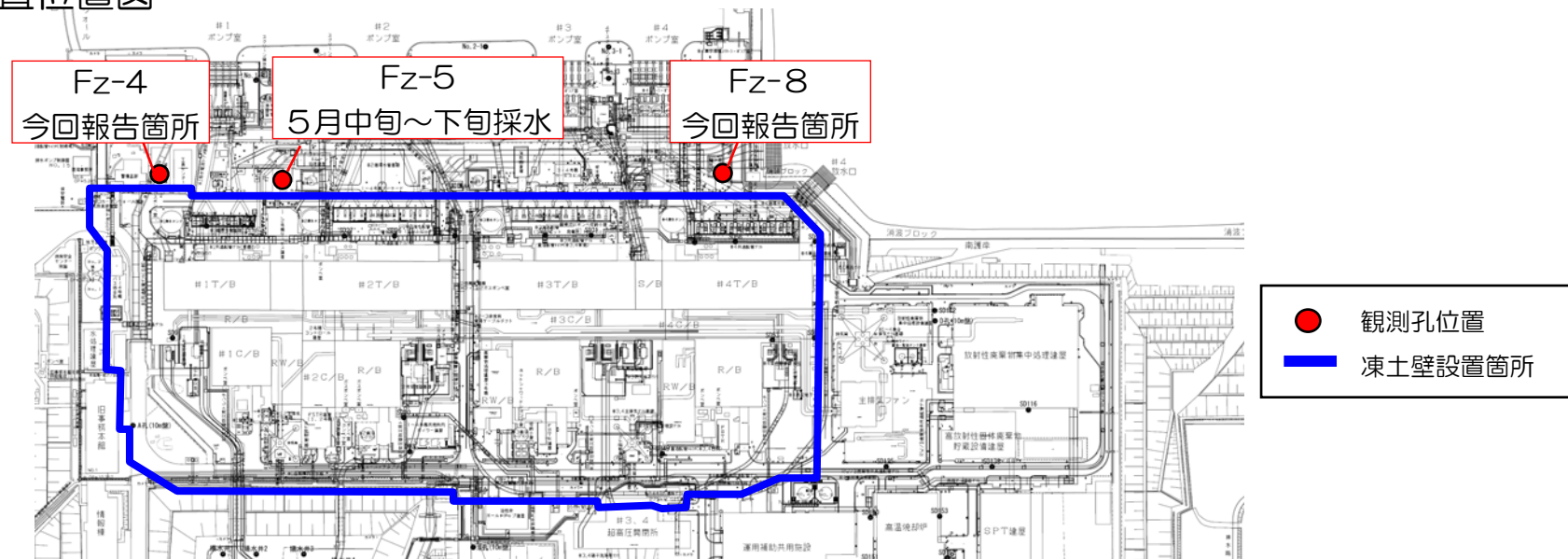


## 凍土遮水壁設置における下部透水層水質調査結果（途中経過）

■ 下部透水層（2番目の透水層：互層部）の汚染状況等を把握して凍土遮水壁へのスタンドパイプの設計（長さ、範囲）を確定することを目的として、凍土遮水壁の設置箇所にて、1～4号機建屋周りの地下水調査を行っています。

### ■ 調査位置図



### ■ 調査結果

単位：Bq/L

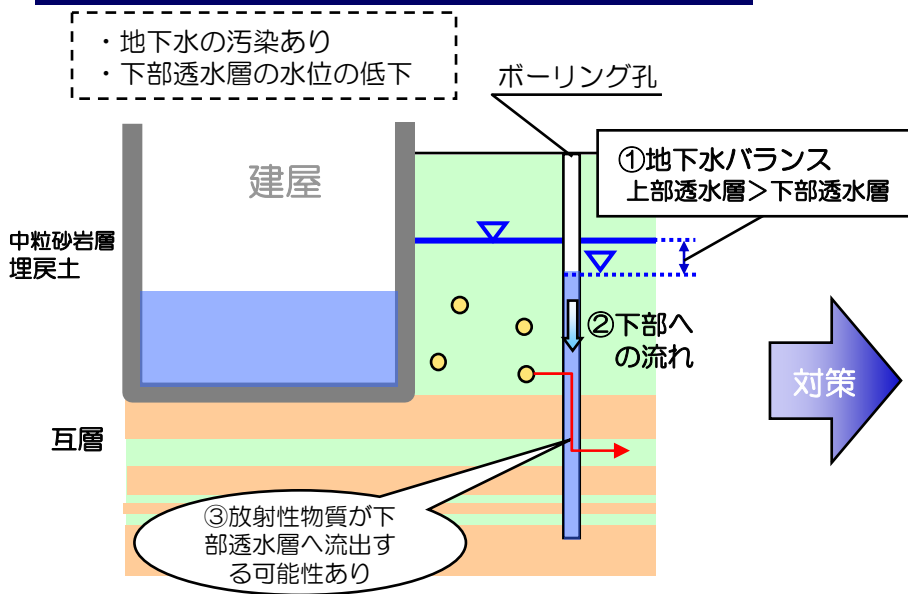
場所	採水日	Cs134	Cs137	全β	H-3
Fz-4	H26.4.24	ND (0.22)	ND (0.26)	ND (13)	ND (104)
Fz-8	H26.4.22	ND (0.24)	ND (0.37)	ND (13)	ND (110)

※NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

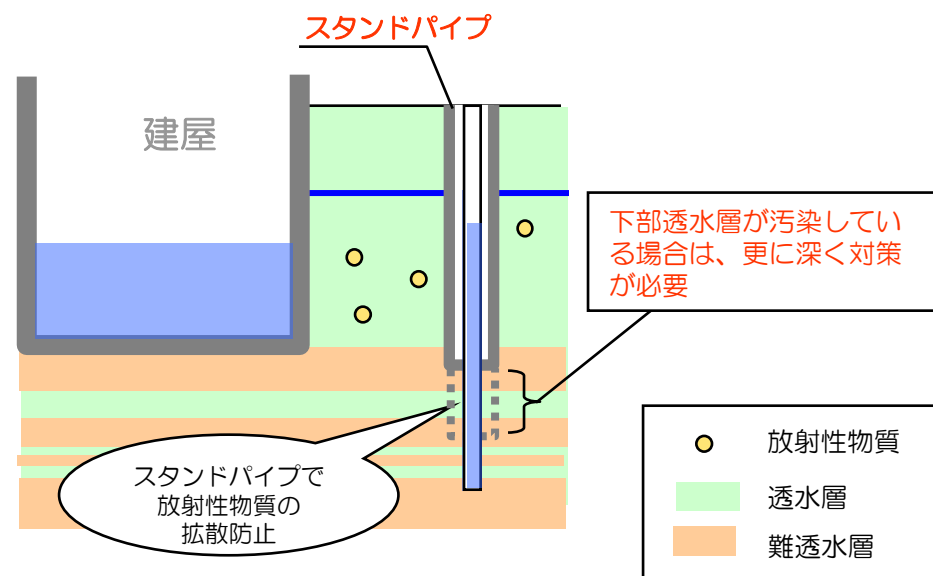
## 【参考】凍土遮水壁設置における下部透水層地下水調査の目的

- ・凍土遮水壁設置工事の凍結管の設置時（削孔）において、下部透水層（互層部）の地下水位が上部透水層（中粒砂岩層）よりも高ければ、上部透水層から下部透水層への地下水の流れは生じず、上部透水層の地下水に汚染がある場合でも汚染は拡散しないものと考えられる。
- ・しかし、下部透水層の地下水位が上部透水層より低い場所では、下部透水層への地下水の流れが生じ、汚染が拡散する可能性がある。
- ・上記に対して、汚染が下部透水層に流出する可能性がある場合には、止水対策（スタンドパイプ設置）を講じて、汚染拡散を防止する計画である。

### 下部透水層への汚染拡散の可能性があるケース



### スタンドパイプによる汚染拡散防止



地下水の汚染状況等を把握してスタンドパイプの設計（長さ、範囲）を確定するため、凍土遮水壁の設置箇所にて、1～4号機建屋周りの地下水調査を行う。